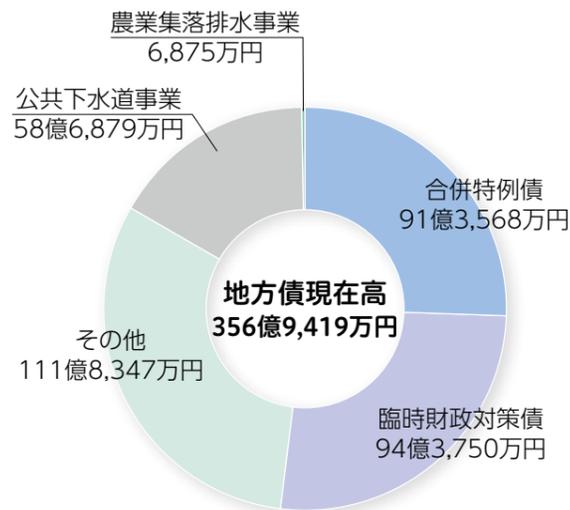


公営企業会計

地方公営企業法が適用される事業を一般会計と区別して経理する会計のことです。

公営企業会計名	区分	予算額A	執行額B	執行率 (B/A)	
下水道事業	収益的収支	収入額	13億3,281万円	13億3,394万円	100.1%
		支出額	13億2,347万円	12億6,187万円	95.3%
	資本的収支	収入額	4億7,419万円	2億9,755万円	62.7%
		支出額	9億2,612万円	7億3,099万円	78.9%

地方債・一時借入金



令和6年度下半期（令和7年3月31日現在）における一時借入金は10億円です。

市民1人当たりの地方債現在高※
63万7,886円

臨時財政対策債・合併特例債を除く場合
30万5,967円

地方債とは、公共下水道や道路、公共施設の整備など、多額の費用が掛かる事業の財源とするため、国や銀行などから長期にわたって借り入れている資金です。

合併特例債

合併した市町村のまちづくりに必要な事業の財源として借り入れる地方債です。償還費用の70%が国から地方交付税で補てんされます。

臨時財政対策債

国から交付される地方交付税の不足分を補うために借り入れる地方債です。償還費用の全額が、将来的に国から地方交付税で補てんされます。

市の財産

基金

市民1人当たりの基金現在高※
14万7,860円

基金は、家庭でいう「貯金」に当たります。年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金と、特定の目的のために積み立てている特定目的基金があります。

財政調整基金	31億2,111万円
その他の基金	51億5,272万円
合計	82億7,383万円

市有財産

土地
11,321,237㎡

建物
280,991㎡

※市民1人当たりの地方債、基金現在高は、人口55,957人（令和7年4月1日現在の住民基本台帳による）で計算

観音寺市の家計簿

令和6年度下半期の財政事情

令和6年10月1日から令和7年3月31日までの財政事情をお知らせします。（令和7年3月31日現在）

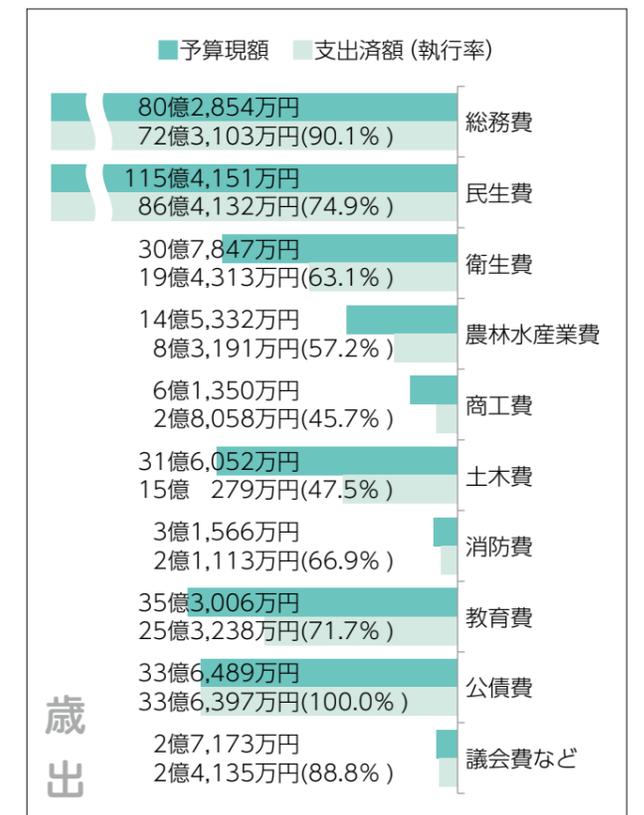
問い合わせ先 一般会計ほか 総務課 財政係 ☎23-3900 ㊟23-3920
公営企業会計 下水道課 庶務普及係 ☎25-6890 ㊟25-2479

一般会計

予算現額 **353億5,820万円**

収入済額 **312億8,935万円（収入率88.5%）**

支出済額 **267億7,959万円（執行率75.7%）**



特別会計

特定の目的のために設置し、一般会計とは区別して経理する会計のことです。

特別会計名	予算現額	収入済額 A	支出済額 B	差引額 A-B
国民健康保険事業	70億2,585万円	62億2,284万円	64億433万円	△1億8,149万円
国民健康保険伊吹診療所	6,147万円	1,697万円	5,089万円	△3,392万円
後期高齢者医療事業	12億3,400万円	10億7,372万円	10億1,237万円	6,135万円
介護保険事業	61億918万円	49億2,914万円	52億2,047万円	△2億9,133万円
介護予防サービス事業	4,454万円	201万円	3,945万円	△3,744万円
粟井財産区	253万円	256万円	76万円	180万円
粟井坂瀬山林	1,602万円	1,597万円	26万円	1,571万円

国民健康保険・後期高齢者医療に加入している皆さん

7月中旬以降、新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」が届きます

●保険証の代わりとなる「資格確認書」などを送ります

令和6年12月以降、被保険者証（保険証）はマイナンバーカードを活用した仕組み（マイナ保険証）に移行しました。今後、紙の保険証は新しく発行されません。

今お持ちの保険証と「資格確認書」、70歳以上の国保加入者の「資格情報のお知らせ」の有効期限は7月末までです。

国民健康保険の人

白色の封筒で特定記録郵便で一人ひとりお届けします。

対象	届くもの
マイナ保険証を持っている人	資格情報のお知らせ（A4サイズ） ※70歳未満の人で、すでに「資格情報のお知らせ」を持っている人には何も届きません。
マイナ保険証を持っていない人	資格確認書（カードサイズ）

※令和7年5月末ごろのマイナ保険証の保有状況によります。
※マイナ保険証を持っていてもその利用が難しい人（施設入所者、要介護者、障害者手帳をお持ちの人などの要配慮者）は、申請により資格確認書を交付します。

後期高齢者医療の人

マイナ保険証の有無に関わらず、全員に新しい「資格確認書」が届きます。裏面に住所を記入して8月から使用してください。黄色の封筒で特定記録郵便で一人ひとりお届けします。

●「資格情報のお知らせ」と「資格確認書」について

資格情報のお知らせ （A4サイズ）	交付対象	マイナ保険証を持っている人
	用途	自身の健康保険の資格情報を確認できるよう交付される書面です。「資格情報のお知らせ」だけでは医療機関等を受診できません。受診の際はマイナ保険証をお持ちください。
資格確認書 （カードサイズ）	交付対象	マイナ保険証を持っていない人
	用途	従来の紙の保険証の代わりとなるものです。

●注意

- 「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」は個人宛てに送付するため、同じ世帯内でも届く時期が異なる場合があります。
- 住民票に記載されている住所地へ送付します。住所地以外への送付を希望する場合は、事前に郵便局で転送の届け出を行ってください。
- マイナンバーカードを紛失し（盗難等含む）、カードを再発行していないのに、「資格情報のお知らせ」が届いた場合は、健康増進課国保医療係の窓口にお越しください。



国民健康保険の
資格情報のお知らせ



国民健康保険の資格確認書

白色から緑色に変更



後期高齢者医療の資格確認書

紫色から桃色に変更

●入院や通院時の自己負担限度額の申請について

限度区分が書かれた認定証または資格確認書を医療機関に提示すると、入院や通院時に窓口で支払う一部負担金や食事代が自己負担限度額までになります。マイナ保険証を利用して受診する場合は、認定証は必要ありません。

国民健康保険の人

毎年申請必要

窓口負担を軽減するためには、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関窓口で提示してください。

<申請方法>

認定証の有効期限は7月末までです。本年度も認定証が必要な場合は、7月下旬以降に再度申請してください。70歳以上の人は所得区分によって認定証の申請が不要な場合があります。事前に窓口で確認してください。

<申請に必要なもの>

- 「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」
- 令和6年度に交付を受けていた人は令和6年度の認定証
- マイナンバーが分かるもの
- 本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカード等）

<申請窓口(国民健康保険・後期高齢者医療)>

健康増進課 国保医療係（市役所本庁舎1階4番窓口）、各支所

<注意>

- 世帯内に異動があると、適用区分が変わる場合があります。必ず届け出をしてください。
- 保険料（税）を滞納していると、認定証の交付を受けられない場合があります。
- 住民税非課税世帯（70歳以上の人は区分Ⅱ）で、新たに91日以上入院した人は、入院日数を確認できる領収書などを持参して申請してください。
- マイナ保険証を利用して受診する場合は、認定証の申請は原則不要です。

後期高齢者医療の人

昨年度認定者は申請不要

窓口負担を軽減するためには、限度区分の書かれた「資格確認書」を医療機関窓口で提示してください。

<申請方法>

令和6年度に認定証の交付を受けていた人は、7月中旬以降に届く「資格確認書」に限度区分が記載されています（申請不要）。新たに限度区分の記載を希望する人は申請してください。

<申請に必要なもの>

- 資格確認書
- マイナンバーが分かるもの
- 本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカード等）
- 本人や世帯員の令和7年1月1日の住所が市外の場合、その人の令和7年度非課税証明書（住民税・所得課税証明書）
- 委任状（別世帯の人が申請する場合）

マイナンバーカードを保険証として利用するには

マイナンバーカードを健康保険証として登録すれば「マイナ保険証」として利用できます。

<登録できる場所>

- 医療機関や薬局のカードリーダー
- セブンイレブン内のセブン銀行ATM
- マイナポータル



問い合わせ先

国民健康保険について

健康増進課 国保医療係
☎23-3927 ☎25-5900

後期高齢者医療について

香川県後期高齢者医療広域連合事務局
☎087-811-1866
☎087-811-1865

銭形まつり

約300機のドローンによるイルミネーションショー開催!

7月19日(土)・20日(日)

午前11時～ イベント開始
ハイスタッフホール、各商店街エリア



7月19日(土)

- 会場：ハイスタッフホール
- 10:45～ 開会式
 - 11:00～ 銭形まつり学生音楽祭
 - 13:00～ 市民参加型舞台公演「ツカキン」
 - 14:00～ 響音太鼓ステージイベント
 - 15:00～ ダンスコンテスト
 - 17:30～ ガリベンズ矢野お笑いステージ
 - 18:00～ 銭形おどり (参加自由)
 - 20:30～ ドローンショー (15分間)
- ※・福投げ (14:30～/17:00～)
・外国人を対象に浴衣体験・書道体験

ふるさと応援大使
ガリベンズ矢野さんが
会場を盛り上げます!



銭形おどりに
参加しよう!

7月20日(日)

- 会場：ハイスタッフホール、各商店街
- 11:00～ フードフェス
 - 12:00～ ゼニガタライブ、銭形よさこい
 - 13:00～ 市民参加型ステージイベント
 - 19:30～ 銭形よさこいフィナーレ (30分間)



- 会場周辺の交通規制にご協力をお願いします。
- イベント詳細はホームページを確認してください。



問い合わせ先 かんおんじ銭形まつり実行委員会 (観音寺商工会議所内) ☎25-3073

市職員を募集します

●試験区分・募集人数など

区分	人数	受験資格
一般事務〈初級〉 (高等学校卒業程度)	2人程度	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人※
土木〈初級〉 (高等学校卒業程度)	2人程度	平成3年4月2日以降に生まれた人で、土木系学科を卒業した人または令和8年3月31日までに卒業見込みの人※
建築〈初級〉 (高等学校卒業程度)	1人程度	平成3年4月2日以降に生まれた人で、建築系学科を卒業した人または令和8年3月31日までに卒業見込みの人※

※4年制大学を卒業、または卒業見込みの人は受験できません。

●第1次試験日 9月21日(日)

●受付期間

7月15日(火)～8月14日(木)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日を除く)



●案内配布場所

総合案内所(市役所1階)と秘書課で配布します。
市ホームページからもダウンロードできます。

●申し込み方法

市ホームページから申し込み
※インターネットが利用できないなど、特段の事情がある場合は問い合わせてください。

●注意

- ・観音寺市の採用試験A日程との併願はできません。
- ・電話や電子メールでの請求はできません。詳しくは市ホームページで確認してください。
- ・台風接近等のため、試験日を変更する場合は市ホームページでお知らせします。

問い合わせ先 秘書課 人事係 ☎23-3915
☎23-3920

私たちと一緒に働きましょう!



先輩たちのメッセージは
こちらから!



先輩職員の志望理由や
仕事の内容、やりがい
などをホームページに
掲載しています。



観音寺市合併20周年記念市民協働事業

「観働*KAN-DO*親子で巡り学ぶ観音寺ツアー」



市内の魅力的な事業所をバスで巡る、特別な職場
見学・体験ツアーを開催します。

子どもたちに地域の仕事や歴史などの魅力を楽し
く知ってもらい、社会人になること、働くことにつ
いて大人や友達と考えることで、将来もこのまちに
住み続けたいと思えるきっかけづくりをめざします。
詳しくはQRコードから確認してください。

●日時

7月26日(土)午前9時～午後5時30分
8月2日(土)午前9時～午後5時30分

※各日昼食付き

- 集合場所 観音寺市役所前駐車場
- 対象 市内中学生とその保護者1人
- 定員 各日10組(20人)
- 参加費 無料
- 申し込み方法
QRコードから申し込み



主催 観音寺商工会議所青年部
問い合わせ先 観音寺商工会議所青年部事務局
(観音寺商工会議所内)
☎25-3073

合併20周年記念冠事業を募集しています



合併20周年を盛り上げるべく、「観音寺市合
併20周年記念」「観音寺市合併20周年記念事業」
などの冠名を付して実施する事業を募集して
います。詳しくは市ホームページを確認してく
ださい。

●対象事業

令和7年4月1日から令和8年3月31日ま
での期間に、市民、市内に事務所または活動の
拠点がある団体・企業・公共的団体等が実施
する事業(その他要件あり)
※事業費の補助は行いません。



- 募集期間 随時
- 冠事業の特典

- ・観音寺市合併20周年記念ロゴマークやキャッチ
コピーの使用
 - ・観音寺市ホームページ等の広報媒体による事業
の周知
 - ・観音寺市合併20周年記念事業啓発のための物品
(のぼり)の貸与
- ※冠事業の申請はせず、ロゴマーク等のみの使用
も可能です。詳しくは市ホームページを確認し
てください。

問い合わせ先 企画課 ☎23-3917
☎23-3920

